

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和7年5月

1 許可取消しの原因

廃業届の提出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

※違法行為等による取消処分ではありません。

2 廃業業者一覧

|      | 許可番号    |        |        | 商号又は名称      | 代表者氏名  | 主たる営業所の所在地            | 取消処分に係る建設業の種類 | 許可の取消処分年月日 |
|------|---------|--------|--------|-------------|--------|-----------------------|---------------|------------|
| 全部廃業 |         |        |        |             |        |                       |               |            |
| 1    | 島根県知事許可 | (般 02) | 第9827号 | 電匠          | 田中 功雄  | 安来市赤江町1 0 1 6         | 許可を受ける全ての建設業  | 令和7年5月1日   |
| 2    | 島根県知事許可 | (般 06) | 第1551号 | (有) 佐藤洋行工務店 | 佐藤 泰則  | 出雲市斐川町神氷2 7 9 8       | 許可を受ける全ての建設業  | 令和7年5月2日   |
| 3    | 島根県知事許可 | (般 04) | 第9583号 | (株) はしまや    | 秦 靖英   | 安来市吉佐町1 0 1 7 - 1     | 許可を受ける全ての建設業  | 令和7年5月26日  |
| 4    | 島根県知事許可 | (般 02) | 第1692号 | 大日運送 (有)    | 日下 瑞穂  | 出雲市枝大津町2 2 - 5        | 許可を受ける全ての建設業  | 令和7年5月29日  |
| 一部廃業 |         |        |        |             |        |                       |               |            |
| 1    | 島根県知事許可 | (般 05) | 第9670号 | キョーワ (株)    | 隅本 仁   | 浜田市周布町イ 6 3 - 6       | 具             | 令和7年5月8日   |
| 2    | 島根県知事許可 | (般 03) | 第151号  | 藤森建工 (有)    | 藤森 廣明  | 浜田市金城町七条イ 9 7 5 - 1 5 | 園             | 令和7年5月12日  |
| 3    | 島根県知事許可 | (般 02) | 第4470号 | 山陰建設工業 (株)  | 磯田 真左一 | 出雲市神西沖町2 3 3 4 - 3    | 管             | 令和7年5月22日  |

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり

「土」土木工事業，「建」建築工事業，「大」大土工事業，「左」左官工事業，「と」とび・土工事業，「石」石工事業，「屋」屋根工事業，「電」電気工事業，「管」管工事業，「タ」タイ  
ル・れんが・ブロック工事業，「鋼」鋼構造物工事業，「筋」鉄筋工事業，「舗」舗装工事業，「しゅ」しゅんせつ工事業，「板」板金工事業，「ガ」カラス工事業，「塗」塗装工事業，「防」  
防水工事業，「内」内装仕上工事業，「機」機械器具設置工事業，「絶」熱絶縁工事業，「通」電気通信工事業，「園」造園工事業，「井」さく井工事業，「具」建具工事業，「水」水道施設工  
事業，「消」消防施設工事業，「清」清掃施設工事業，「解」解体工事業